

# 地方独立行政法人福岡市立病院機構について

平成27年9月25日  
保健福祉局

I	概要	p 1
II	事業計画等	
1	地方独立行政法人福岡市立病院機構平成27年度年度計画	p 3
2	平成26年度決算状況	
	○ 事業報告	p 18
	○ 決算報告	p 25
III	参考資料	
1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款	p 32
2	役員	p 36
IV	平成26年度の業務実績に関する評価結果報告	p 37

# I 概要

## 1 設立

### (1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

### (2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

### (3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月1日

## 2 資本金

662,866,343円

## 3 事業内容

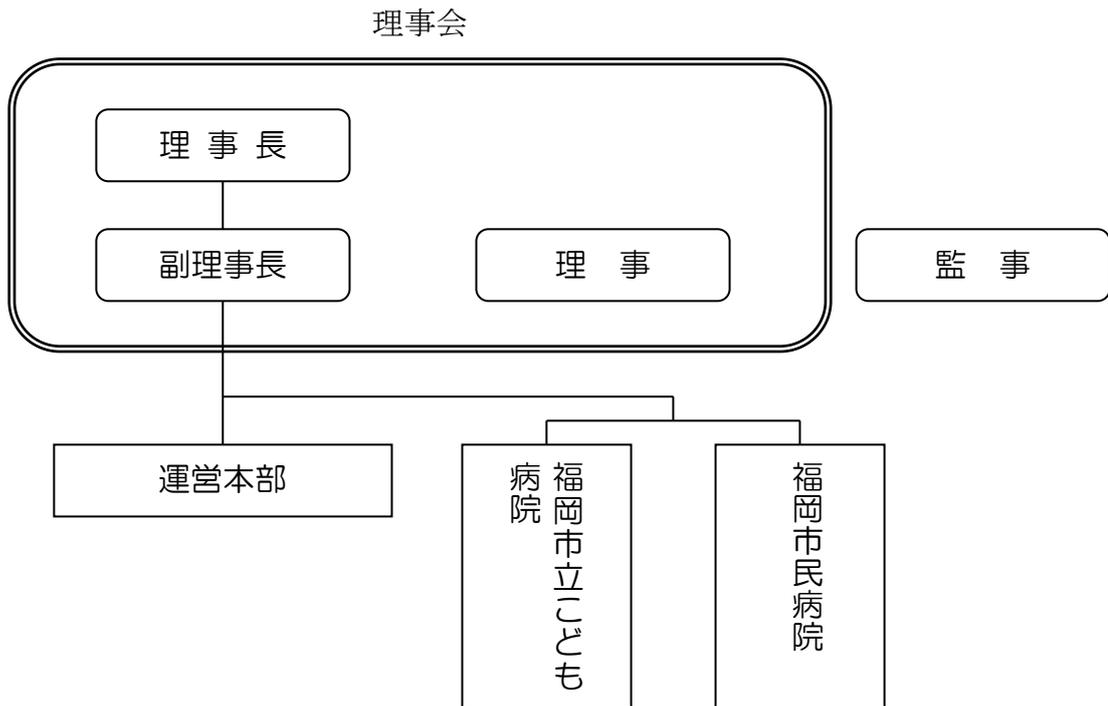
福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供  
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

## 4 施設

(平成27年4月1日現在)

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 233床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

## 5 組織



### 【職員数】

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

区分	職種等	人数	備考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	62	うち診療統括部長 3, 科長 18
	看護師・助産師	338	うち看護部長 1, 副看護部長 1
	医療技術職	50	うち薬剤部長 1, 技師長 2
	事務職等	22 (3)	うち事務部長 1, 課長 2
	病院計	475 (3)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	1	
	医師	50	うち診療統括部長 5, 科長 13
	看護師・助産師	222	ほか看護部長 1
	医療技術職	59	うち薬剤部長 1, 技師長等 3
	事務職等	24 (2)	うち事務部長 1, 課長 1
	病院計	357 (2)	
運営本部	運営本部長	1 (1)	
	運営本部	11 (5)	うち課長 1
	運営本部計	12 (6)	
法人合計		844 (11)	

※ ( ) 内は市派遣職員数。

## Ⅱ 事業計画等

### 1 地方独立行政法人福岡市立病院機構平成27年度年度計画

#### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 医療サービス

###### (1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

###### ① こども病院・感染症センター

(平成26年11月1日移転)

###### ② 福岡市立こども病院

ア 小児医療の更なる充実を図るため、平成27年4月から脳神経外科、皮膚科及び小児歯科の常勤医師を配置し、診療を開始する。

イ 平成26年度に発足した循環器センター（循環器科及び心臓血管外科）、周産期センター（産科、NICU及びGCU）及び手術部・集中治療センター（手術部、PICU及びHCU）を早期に本格稼働させるとともに、各部門間の密接な連携に基づいた医療を実践し、重症患者の円滑な受入れに取り組む。

ウ 周産期センターの医療機能強化のため、国家戦略特別区域法に基づく病床規制の特例を活用し、増床に向けて整備を推進する。

エ 新生児科の医師を増員し、NICU及びGCUの病床稼働率の向上を図る。

また、集中治療科に医師を配置し、PICU及びHCUの病床稼働率の向上と効率的な運営を図る。

オ 小児感染症科及び総合診療科の医師を増員し、時間外・休日の急患対応を強化する。

また、事務職員の当直についても、導入に向けた準備を進める。

カ 入院患者や救急患者への投薬管理体制を強化し、安全性を向上させることを目的に、薬剤師を増員し、新たに薬剤部の当直体制を構築する。

【目標値】

指標	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	105,974	97,600
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	11,468	12,900
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	140.1 (73.7)	188.0 (80.7)
新規入院患者数 (人)	4,554	5,751
平均在院日数 (日)	10.2	11.9
1 日当たり外来患者数 (人)	274.8	319.0
手術件数 (件)	2,123	2,444
救急搬送件数 (件)	577	1,000

※平成25年度実績値は、こども病院・感染症センターの実績値。以下同じ。

③ 福岡市民病院

ア 4 疾病 (がん, 脳卒中, 急性心筋梗塞及び糖尿病) への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに, 救急処置室の拡充を踏まえ, 循環器救急患者の受入れ拡大などによる救急部門の更なる体制強化を図る。

イ 平成 27 年 4 月から感染症専門医を新たに配置し, 第二種感染症病床 (4 床) の有効活用を図る。

また, 新型インフルエンザ等発生時においては, 行政と連携し, 迅速な対応が可能となるよう, 新たな「感染・災害対策マニュアル」を策定するとともに, 必要な体制を整備する。

ウ 外傷患者の増加に対応するため, 引き続き外傷センターの開設を検討する。

【目標値】

指標	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価 (円)	59,254	64,000
1 人 1 日当たり外来単価 (円)	16,141	17,200
1 日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	177.9 (88.9)	183.6 (90.0)
新規入院患者数 (人)	4,349	4,800
平均在院日数 (日)	11.8	11.7
1 日当たり外来患者数 (人)	242.8	250.0
手術件数 (件)	2,761	3,000
救急搬送件数 (件)	2,472	3,000

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

① 福岡市立こども病院

ア 小児医療の基幹病院及び地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院として病・病診連携を推進するとともに, 症状の安定した患者については, 積極的に地域の医療機関に逆紹介する。

イ 福岡東部エリア (東区, 糟屋地区) との新たな連携体制構築のため, 地域の医療機

関への広報等の充実，オープンカンファレンス等の利用促進に取り組む等，連携強化を図る。

ウ 周産期センターの早期本格稼働を図り，県内における周産期ネットワークの一翼を担う。

エ 地域における小児在宅医療の推進を支援するための取組を進めるとともに，後方医療機関等との連携構築に努め，移行期医療に係る受け皿の確保を図る。

オ 更新したドクターカーを活用し，周産期センターにおける母体搬送や新生児搬送を含め，円滑な対応と患児の安全な搬送に努める。

## ② 福岡市民病院

ア 診療情報誌・季刊誌・各科診療案内・ホームページ等の媒体を使い，自院の診療内容・医療サービスや診療実績等の情報を患者や近隣の医療機関等にわかりやすく発信するとともに，地域の医療機能・医療ニーズを把握して適切な連携を行うことにより，紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

イ 地域医療支援病院が果たす役割として，「かかりつけ医」等を支援し，地域医療を確保することが求められるため，紹介患者に対する最適な医療の提供や医療機器等の共同利用を促進するとともに，地域の医療従事者に対する専門的な医療知識や技術等に関する研修会や支援を継続して行う。

また，地域における医療・介護の連携に向け，診療所，訪問看護ステーション，介護事業所等と協働して患者の状態に応じた質の高い医療を提供し，在宅医療充実に向けた診療を推進する。

### 【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
紹介率	(%)	87.2	88.8
逆紹介率	(%)	41.3	50.0
オープンカンファレンス	回数(回)	44	50
	参加人数(人)	1,160	1,210
開放型病床への登録医数(人)		154	155

### 【目標値】

指標		福岡市民病院	
		平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
紹介率	(%)	72.5	83.0
逆紹介率	(%)	111.3	120.0
オープンカンファレンス	回数(回)	54	55
	参加者数(人)	1,363	1,450
開放型病床への登録医数(人)		149	160

### (3) 災害時等の対応

- ① 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施を通じ、職員の防災意識を高めるほか、非常用発電設備、備蓄物品等の点検を徹底し、災害発生時の万全な対応に備える。
- ② 福岡市立こども病院における免震構造の完備、電力・通信インフラの2ルート化、津波・高潮対策として非常用発電機の上層階への設置等による様々な災害予防策とともに、新規に策定した消防計画・院内防災マニュアルの職員への周知及び総合防災訓練等を実施する。

また、福岡市民病院においては、新たに整備した救急診療棟を含めた院内防災マニュアルの策定、夜間帯を想定した防災訓練を実施する。
- ③ 福岡市立こども病院においては、平成26年11月に全国の小児総合医療施設間で新たに組織された「広域災害時の相互支援システム」における九州地区の幹事施設として、衛星電話の設置などの準備を進める。

また、福岡市民病院においては、九州自治体病院災害相互応援協定を締結していることから、災害発生時において迅速に対応できるよう引き続き災害時派遣医療班を組織する。

## 2 患者サービス

### (1) 患者サービスの向上

#### ① 福岡市立こども病院

- ア 移転による療養環境の変化や設備・交通アクセス等に対する患者ニーズを把握するため、患者満足度調査の内容を改定のうえ継続的に調査を行い、患者サービスの向上に繋げる。
- イ 地域医療連携室において医療・福祉相談に引き続き取り組み、保健福祉行政機関とも連携しながら、各事案に応じて適切に対応する。
- ウ 売店やレストラン等の便民施設の運営については、利用者の意見等を踏まえ、株式会社FCHパートナーズと協議しながら適切に対応する。
- エ 平成27年5月に開所した患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、家族が安心して滞在できるよう「公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン」の円滑な運営に協力する。

#### ② 福岡市民病院

- ア 入院患者へのサービス向上のため、診療結果や職員の接遇、療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査を実施し、その結果を踏まえながら、より一層のサービス向上を図る。

また、昨年度に引き続き入院ベッドを計画的に更新するなど療養環境の整備に努める。
- イ 外来患者へのサービス向上のため、外来スペースの更なる活用検討を行い、順次必要な改善を図る。
- ウ 病院機能評価受審を機に再整備した患者・家族の意見・要望の収集、症例検討会、

診療ガイドラインの活用，臨床指標の収集・分析，診療内容の標準化，クリニカルパスの作成・見直し等の活動を通じて，診療面の質の改善のための取組を継続的に行い，患者サービスの向上を図る。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100 点満点)	88.0	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容等

【目標値】

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100 点満点)	91.3	85.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇，療養環境，食事内容，診療内容等

(2) ボランティアとの共働

① 福岡市立こども病院

ア ボランティアとの共働による構内環境の整備，院内コンサート，病棟・外来ボランティア等の実施については，ボランティアコーディネーターの導入，活用も図りながら，引き続き拡大に努める。

また，院内にボランティア委員会を設置するとともに，新たに設置したボランティアルームを活用し，ボランティアの活動支援・連携強化に向けた体制整備を図る。

② 福岡市民病院

ア 大学サークル・市民団体等に積極的に出演交渉し，定期的に院内コンサート等を実施するとともに，患者の手助け等を行う院内ボランティア（平成 27 年 3 月末現在 3 名）を幅広く募集し，登録者の拡大を図る。

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

① 福岡市立こども病院

ア 医師事務作業補助者の業務体制見直しにより，医師の事務処理に係る負担を更に軽減していくとともに，集中治療センター及び周産期センターに病棟クラーク（事務担当者）を拡充・配置し，集中治療部門における医療職の事務処理に係る負担軽減を図る。

イ 看護師については，本格稼働に向けた必要人員を確保するとともに，2交代制勤務対象病棟の拡大を図る等，職員が働きやすい環境づくりを推進する。

ウ 院内保育園の運営や近隣における職員宿舎の確保等，福利厚生面においても職員の

ワーク・ライフ・バランスを踏まえた対応を図り、優れた人材の確保に努める。

エ 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修，人権研修及び接遇研修のほか，院内研修についても，外部講師の活用等による内容の充実を図るとともに，多くの職員が受講できるよう，実施回数の拡大に努める。

オ スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため，積極的に職員の資格取得を奨励する。

また，認定看護師等資格取得支援制度を活用し，有資格者の拡大を図る。

カ 平成 28 年 3 月の病院機能評価 3rdG : ver1.1 の受審に向け，病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が適切に実施されているかどうかを改めて検証し，その活動等を実施するための教育・研修体制を強化する。

## ② 福岡市民病院

ア 医療従事者の勤務環境の改善を図るため，ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み，時間外勤務の縮減や人事制度の認知度向上に努める等，職員が働きやすい職場環境づくりを推進し，優れた人材の確保に努める。

イ 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修，人権研修及び接遇研修のほか，全職員を対象とした医療安全管理体制確保，院内感染対策，保険診療，BLS（ベーシックライフサポート）研修等計画的な教育研修を実施する等，院内研修の充実を図るとともに，外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。

ウ 看護師については，認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し，専門職としての知識・技術の向上を図る。

また，各部門においても，必要スキルに合わせた資格取得を支援する制度の充実に努める。

## (2) 信頼される医療の実践

### ① 福岡市立こども病院

ア 感染対策室，院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により，院内感染防止対策を徹底するとともに，医療安全管理者を中心としたリスクマネジメントや医療従事者への教育・研修を実施する等，医療安全対策の徹底を図る。

イ クリニカルパスの充実により，ケアの標準化，均質化を図り，医療の質の向上に努めるとともに，その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図り，患者中心の医療を実践する。

ウ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに，多職種による栄養サポートチーム（NST）により栄養管理の充実を図り，安全・安心な医療を提供する。

エ 入院患者や救急患者への投薬管理体制を強化し，安全性を向上させることを目的に，新たに薬剤師の当直を開始する。

オ 病院機能の客観的な評価を踏まえた課題の明確化と改善への取組を実施するため，財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の平成 28 年度更新に向け，院内の体制等を検討する。

カ 皮膚・排泄ケア認定看護師（WOCナース）を専従で配置し，重症患者等の褥瘡管

理の強化に取り組む。

キ 医療の質の向上のため、全国のこども病院と連携して、小児医療特有の「臨床指標」の策定に向けた取組を進める。

## ② 福岡市民病院

ア 感染症専門医を配置して、感染対策委員会及びICT委員会の活動を更に強く推進し、医療関連感染制御に向けた体制を強化する。

イ メディカル・リスク・マネジメント（MRM）を向上させるため、医療現場でも活用できる異業種の事例を参考にする等、新しい手法を検討する。

ウ 「患者の権利」をホームページや院内掲示等で周知し、患者が治療内容をより理解できるよう、説明と同意の内容の実施手順及び説明手順を手直しするとともに、クリニカルパスを活用した事前説明を十分行う等、患者中心の医療を実践する。

エ 処方監査・調剤監査や持参薬の監査、病棟の薬品管理など、薬剤師による病院全体の薬剤の使用や管理を強化し、患者の安全管理体制を徹底する。

オ 管理栄養士による栄養状態や摂食・嚥下機能の評価と対応等、患者の状態に応じた栄養管理と食事指導を実施し、栄養サポートチーム（NST）でも多職種による栄養指導、薬剤管理指導及び摂食機能療法を更に充実させ、安心・安全な医療を提供する。

カ 各種病院団体が集計する「病院指標」及び「臨床指標」について、優良病院との比較を行いながら、病院全体の医療の質の向上に向けて取り組む。

### 【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	3,315	3,832
栄養食事指導・相談件数 (件)	324	340

### 【目標値】

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
薬剤管理指導件数 (件)	8,998	9,000
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,140	1,100

## (3) 法令遵守と情報公開

- ① 関係法令や内部規程の遵守等コンプライアンスを徹底するとともに、監事（弁護士、公認会計士）及び平成 27 年度より設置される会計監査人による監査に加え、外部の監査法人と連携して業務管理や会計処理等に関する監査を実施する等、内部統制を確実に実施するほか、病院として医療法、施設基準等を遵守する等適正な病院運営を行う。
- ② 個人情報の保護及び情報資産の管理に関しては、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の情報公開に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

- ③ 法人の経営状況、各病院の役割や医療内容のほか、地域の医療機関との連携等について、ホームページや広報誌等を通じ、積極的な情報発信に取り組み、市民に開かれた病院づくりを進める。
- ④ 福岡市立こども病院の開院に合わせてリニューアルしたホームページについては、市民や医療関係者等に対し最新の情報を発信するため、掲載内容の充実を図るほか、病院の医療機能や診療実績等について、広く市民等に情報発信を行うため、分かりやすい「病院指標」の公開を行う。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を適正に運営し、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- (2) 医療情勢の変化や患者のニーズに効果的な対応ができるよう、病院長のリーダーシップの下、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営を行う。

### 2 事務部門等の専門性の向上

- (1) 独立行政法人化以降に採用した事務職員について、職員個々の能力向上を図るとともに、事務部門、経営管理部門の活性を図るため、両病院、運営本部間の人事異動を積極的に行う。  
また、病院経営に関する研修やOJT（On the Job Training）の充実を図ることで、事務部門及び経営管理部門の専門性の向上及び経営感覚に優れた職員の育成に努める。

### 3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

- (1) 職員のニーズに対応した福利厚生の実施や職場環境の改善に努めるとともに、職員の意欲を引き出す人事制度を構築する。
- (2) 病院の業績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合した給与制度を維持し、人件費の適正化を図る。
- (3) 医師以外の職種についても、職員の業績や貢献度等を適正に評価し、最終的には処遇面等に生かすことで職員の意欲の維持・向上及び業務運営の改善を図ることを目的に、管理職を対象に目標管理制度を試行する。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営基盤の強化

#### (1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

- ① 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤を確立するため、不採算医療部門については、収支差の圧縮に向け、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行う等、効率的な病院経営を行う。  
また、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認する等経営管理を徹底する。

- ② 福岡市立こども病院の開院に伴う施設整備費の償還等に伴い増額した運営費負担金の抑制に向け、福岡市立こども病院の経営を早期に安定させることに加え、市立病院機構全体でこれまで以上の経営努力を行い、経営基盤の確立に努める。

また、病院移転後の跡地については、建物の解体工事に着手するとともに、土地の売却について検討を進めていく。

- ③ 福岡市立こども病院においては、福岡市と連携しながら、国・県その他関係機関に対し必要な要望を行い、運営費等に係る補助金及び助成金の確保・拡大に努める。

## (2) 投資財源の確保

- ① 独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の施設整備や高額医療機器の更新等に関する計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

## 2 収支改善

### (1) 増収

#### ① 福岡市立こども病院

ア 循環器センター、周産期センター及び手術部・集中治療センターについては、人員の適正配置を早急に行い、重症患者及び手術症例の受け入れ増に努め、早期の本格稼働を目指す。

イ 新設診療科の脳神経外科・皮膚科・歯科及び形成外科に各常勤医師を配置し、手術・処置対応症例の増加を図る。

ウ 小児感染症科及び総合診療科の医師を増員し、時間外・休日の急患体制の充実を図ることにより、入院患者の増加を図る。

エ 更新したドクターカーの運行体制の見直しや、ヘリポートの活用など、重症者等の受入体制を整え、患者数の増加を図る。

オ 看護師を段階的に増員するとともに、DPCデータ分析による効率的なベッドコントロールを行い、更なる病床稼働率の向上に取り組む。

カ 皮膚・排泄ケア認定看護師（WOCナース）を専従として配置し、褥瘡ハイリスク患者ケア加算を新たに取得する。

キ 治験業務について、製造販売後調査に加え、検証的臨床試験（実際の治療に近い形での効果と安全性の確認）を継続して実施し、積極的に治験収入の増加に努める。

ク レセプトチェックシステムを最大限に活用し、査定減の内容分析や対策を行うとともに、医師との情報共有及び連携強化によって診療報酬請求の精度向上を図る。

また、医療ソーシャルワーカーによる患者相談の充実、督促業務に精通した事務職員の配置等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の活用等により、未収金の確実な回収を図る。

ケ 病院建物の壁面や病院で発行する印刷物等を活用した企業広告の検討を進め、院内広告事業などによる医業外収入の確保に努める。

#### ② 福岡市民病院

ア 高度医療を担う分野である循環器内科、血管外科及び脳神経外科の医師を増員する

ことにより、高度医療の更なる拡充を図る。

イ 救急診療棟の効率的な運用など、救急医療体制の充実を図ることにより、救急患者（重症患者）の増加及び手術件数の増加を図る。

また、新しく整備した内視鏡室を効率的に運用し、手術件数の増加を図る。

ウ 手術室の効率的な運用や時差出勤制度の見直し及びスタッフの増員等の体制整備により、緊急時の対応を強化し、難易度や専門性の高い手術件数の増加を図る。

エ 心臓血管カテーテル室の新設に伴い、循環器救急を積極的に受け入れることで、心臓カテーテル検査の増加を図る。

オ 循環器疾患の患者増加に対応して、新たに取得した心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）の施設基準を活用して、リハビリ提供体制の更なる充実を図る。

カ 地域医療支援病院としての役割を踏まえ、開放型病床の更なる利用促進とともに、連携バスを利用した地域医療連携を推進することにより、効率的な病床管理や高度医療機器の稼働率の向上を図る。

キ 未収金に対しては、電話、文書による督促や個別相談及び少額訴訟の実施等により確実な回収を図るとともに、回収困難案件に関しては、弁護士事務所への業務委託を継続して行う。

【目標値】《再掲》

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価（円）	105,974	97,600
1 人 1 日当たり外来単価（円）	11,468	12,900
1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	140.1 (73.7)	188.0 (80.7)
新規入院患者数（人）	4,554	5,751
平均在院日数（日）	10.2	11.9
1 日当たり外来患者数（人）	274.8	319.0
手術件数（件）	2,123	2,444
救急搬送件数（件）	577	1,000

【目標値】《再掲》

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
1 人 1 日当たり入院単価（円）	59,254	64,000
1 人 1 日当たり外来単価（円）	16,141	17,200
1 日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	177.9 (88.9)	183.6 (90.0)
新規入院患者数（人）	4,349	4,800
平均在院日数（日）	11.8	11.7
1 日当たり外来患者数（人）	242.8	250.0
手術件数（件）	2,761	3,000
救急搬送件数（件）	2,472	3,000

## (2) 費用削減

- ① コストパフォーマンスを考慮した診療材料の選定や、診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、SPD業務の再検討、契約手法や委託業務の見直し及びジェネリック医薬品の使用拡大等に取り組み、費用の削減を図る。
- ② 必要な医療機器の選定及び調達に当たっては、費用対効果の検証や価格交渉を徹底し、購入費用及び保守費用の削減を図る。
- ③ 施設・設備のアセットマネジメントを推進するとともに、省エネ対策への更なる取組により、維持修理に係る費用の削減を図る。
- ④ 福岡市立こども病院においては、LED照明、太陽光発電及びビルディング・エネルギー・マネジメント・システム（BEMS）を活用して省エネ対策を推進するほか、再生処理水の利用による光熱水費の抑制を図る。

### 【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
給与費対医業収益比率	55.3	59.7
材料費対医業収益比率	18.4	18.4
うち薬品費対医業収益比率	6.5	6.6
うち診療材料費対医業収益比率	11.7	11.6
委託費対医業収益比率	7.1	11.1
ジェネリック医薬品導入率 ※	7.6	7.5 (30.0)

※ ジェネリック医薬品導入率は品目による目標値であるが、( ) 内に数量による目標値を参考に記載している。以下同じ。

### 【目標値】

(単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
給与費対医業収益比率	58.6	59.9
材料費対医業収益比率	24.2	25.8
うち薬品費対医業収益比率	8.7	8.2
うち診療材料費対医業収益比率	15.4	17.5
委託費対医業収益比率	6.6	7.2
ジェネリック医薬品導入率	27.2	30.0 (60.0)

## (3) 収支改善

- ① 福岡市立こども病院の開院に伴う施設・設備や医療機器の減価償却費等が大幅に増額し、当面は収支が悪化することから、法人全体として、継続的に増収対策及び費用削減の取組を徹底し、中期目標の達成に努める。

特に福岡市立こども病院においては、早期の本格稼働による収益増加を図るととも

に、新病院に対応した的確な増収対策及び費用削減の取組を徹底し、純損失の抑制に努める。

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市立こども病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
総収支比率	111.0	98.2
経常収支比率	111.1	98.9
医業収支比率	95.5	87.4

【目標値】 (単位：%)

指標	福岡市民病院	
	平成 25 年度 実績値	平成 27 年度 目標値
総収支比率	107.0	103.7
経常収支比率	107.4	104.4
医業収支比率	96.4	93.1

#### 第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

##### 1 新病院の整備及び運営に関する取組

- (1) 福岡市立こども病院の開院に合わせてリニューアルしたホームページについては、市民や医療関係者等に対し最新の情報を発信するため、掲載内容の充実を図るほか、病院の医療機能や診療実績等について、広く市民等に情報発信を行うため、分かりやすい「病院指標」の公開を行う。
- (2) 小児医療のさらなる充実を図るため、平成 27 年 4 月から脳神経外科、皮膚科及び小児歯科に常勤医師を配置し、診療を開始するとともに、各センターや病棟の本格稼働に向け、医師及び看護師をはじめ、必要な医療従事者を確保する。
- (3) 周産期センターの医療機能強化のため、国家戦略特別区域法に基づく病床規制の特例を活用し、増床に向けて整備を推進する。
- (4) 平成 27 年 5 月に開所予定の患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、家族が安心して滞在できるよう公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンの円滑な運営に協力する。

##### 2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 救急診療棟の完成により、新型インフルエンザ等の対応や救急部の医療体制の充実を図るとともに、引き続き高度専門医療、高度救急医療を提供することで、市立病院として求められる役割を果たす。
- (2) 引き続き経営の効率化を図り、医業収支の更なる改善に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収入			
営業収益		15,413	
	医業収益	13,164	
	運営費負担金収益	2,196	
	補助金収益	51	
	寄附金収益	2	
営業外収益		413	
	運営費負担金収益	289	
	その他営業外収益	124	
資本収入		412	
	長期借入金	412	
その他の収入		—	
	計	<b>16,238</b>	
支出			
営業費用		13,462	
	医業費用	13,272	
		給与費	7,823
		材料費	3,052
		経費	2,313
		資産減耗費	1
		研究研修費	83
	一般管理費	191	
		給与費	121
		経費	70
営業外費用		423	
資本支出		1,657	
	建設改良費	418	
	償還金	1,239	
その他の支出		891	
	計	<b>16,434</b>	

（注1）計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額7,944百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

## 2 収支計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収益の部		<b>16,619</b>	
営業収益		15,423	
	医業収益	13,164	
	運営費負担金収益	2,196	
	補助金収益	51	
	寄附金収益	2	
	資産見返負債戻入 ※	10	
営業外収益		413	
	運営費負担金収益	289	
	その他営業外収益	124	
臨時利益		782	
費用の部		<b>16,574</b>	
営業費用		15,072	
	医業費用	14,880	
		給与費	7,864
		材料費	3,052
		経費	2,313
		減価償却費	1,567
		資産減耗費	1
		研究研修費	83
	一般管理費	192	
営業外費用		598	
臨時損失		904	
純利益		<b>44</b>	
目的積立金取崩額		—	
総利益		44	

（注1）計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）減価償却費1,567百万円は、※印の資産見返負債戻入相当額10百万円を含む。

### 3 資金計画（平成 27 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	<b>19,655</b>
業務活動による収入	15,826
診療業務による収入	13,164
運営費負担金による収入	2,485
その他の業務活動による収入	177
投資活動による収入	—
運営費負担金による収入	—
その他の投資活動による収入	—
財務活動による収入	412
長期借入れによる収入	412
その他の財務活動による収入	—
前年度からの繰越金	3,417
資金支出	<b>19,655</b>
業務活動による支出	14,777
給与費支出	7,944
材料費支出	3,052
その他の業務活動による支出	3,781
投資活動による支出	418
有形固定資産の取得による支出	418
その他の投資活動による支出	—
財務活動による支出	1,239
長期借入金の返済による支出	421
移行前地方債償還債務の償還による支出	737
その他の財務活動による支出	81
翌事業年度への繰越金	3,222

（注1）計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 2 平成26年度決算状況

### 事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（平成25年度～平成28年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（平成25年度～平成28年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

平成26年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

#### (1) 平成26年度事業の総括

① 法人設立5年目となる平成26年度については、福岡市から示された第2期中期目標期間の2年目であり、中期目標の達成に向け、医療水準の更なる向上や経営の効率化に取り組むとともに、福岡市民病院の救急診療棟の増築や、こども病院の新築移転という数十年に一度の大規模プロジェクトを無事完了した。

② 運営面では、福岡市から独立した法人として、地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かした自律的な経営が求められていることを踏まえ、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営を行うとともに、外部理事を含む理事会を定期的に行い、経営管理の徹底を図った。

③ これらの経営基盤の下、第2期中期計画及び平成26年度の年度計画に基づき、こども病院においては、平成26年11月1日に新病院を開院し、最新の医療機器を駆使した高度専門医療に取り組むとともに、周産期センターの病床数の増床や手術・集中治療センターの新設などの体制強化を図った。

また、福岡市民病院においては、救急部門の機能拡充及び第二種感染症病床（4床）の受入れに向け、救急診療棟を整備し、救急部門の体制強化及び高度専門医療の更なる充実に取り組んだ。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえ、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めた。

④ 経営収支面では、増収対策として、人員の適正配置や救急患者の受入体制の整備などを通じて、病床利用率の向上や手術件数の増加などに努めるとともに、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減に取り組んだ結果、こども病院においては、移転に伴う診療調整等があったものの、年度計画で想定していた当期純損失は縮小した。また、福岡市民病院においては、当期純利益は3億5,800万円余を確保した。

これらの結果、両病院においては、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率及び医業収支比率）の目標値をすべて達成した。

- ⑤ 今後の課題としては、福岡市立こども病院においては、拡充した周産期センター、手術・集中治療センターを早期にフル稼働させ、安定的な経営基盤を確立するとともに、新病院に求められる小児の高度専門医療を提供する病院としての役割を果たしていく必要がある。

また、福岡市民病院については、救急診療棟の効率的な運用及び高度専門医療の更なる充実を図るとともに、外傷センターの開設に向けた体制の整備を進め、救急医療の更なる充実を図る必要がある。

## (2) 中期目標達成に向けた取り組み

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

#### ① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

こども病院においては、より密接な連携に基づいて医療が実践できるよう循環器センターや周産期センターを発足させたほか、新病院への移転については、入念な準備を行った上で19名の患児を無事に搬送するなど円滑に完了した。新病院開院後はヘリポート、手術・集中治療センター及びHCU（25床）を新設する等重症患者の診療体制を強化した。

福岡市民病院においては、医療法で定められた医療計画における4疾病への対応を中心に、専門医の配置及び乳腺外科専門外来の開始等診療体制の強化等、高度専門医療の充実を図った。また、第二種感染症病床（4床）の受入れ及び救急部門の機能拡充等に向け進めていた救急診療棟の増築工事を完了し、感染症病床の稼働を開始した。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を果たすため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催等を通じて、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

さらに、災害発生に備え、両病院ともに防災訓練を実施したほか、医療機能を維持するための必要物品の備蓄や医療用設備の整備を適切に行った。

また、県外の自治体病院等との広域的な災害派遣協定等に基づき、必要な連携体制を整えたほか、医療班の組織や衛星電話、その他必要な応急物資を整備するなど、災害発生時における相互応援体制を強化した。

#### ② 患者サービス

両病院共通の取組としては、患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えた上で、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組むとともに、ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、退院時のアンケート調査や外来患者を対象とした待ち時間調査に加え新病院の駐車場スペースや交通アクセス等に関する項目を追加した満足度調査を実施し、これらの結果を踏まえながら、更なる患者サービスの向上に努めた。

福岡市民病院においても、患者満足度調査を継続して実施し、これらの結果を踏まえながら更なる患者サービスの向上に努めるとともに、医事課窓口の配置見直しや総合案内の設置を行い、患者動線の整理や待合スペースの拡充等、患者の利便性の向上を図った。

### ③ 医療の質の向上

診療体制の強化・充実及び医療スタッフの確保については、こども病院において、医師、看護師等の増員を行ったほか、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、新病院内に院内保育園や敷地内職員駐車場を新設するとともに、近隣に職員宿舎を確保するなど福利厚生面の充実を図り、人材確保に向けた環境整備を図った。

福岡市民病院においても、ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトに基づき、業務の効率化や時間外勤務の縮減に取り組む等職員が働きやすい職場環境づくりに努め、職員の満足度向上や看護職員の離職率の低下につながった。

また、両病院ともに院内の感染防止対策や医療安全対策の強化を図ったほか、薬剤管理指導や栄養食事指導・相談を充実し、安全・安心な医療の提供に努めた。

更に、関係法令や内部規程の遵守等コンプライアンスを推進するとともに、ホームページや広報誌等を通じた積極的な情報発信に努める等、法令遵守と情報公開を徹底した。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

平成26年度は計11回の理事会を開催し、法人の経営方針を決定するとともに、適宜、経営管理諸表による経営状況の把握や年度計画の進捗状況を管理し、業務執行の適確性の検証はもとより、経済性・効率性の追及を徹底した。

また、院長のリーダーシップの下、運営委員会（こども病院）や経営五役会議（福岡市民病院）の開催等により、両病院の現場の実態に即した迅速かつ効果的な経営を行った。

### ② 事務部門等の専門性の向上

診療情報管理士有資格者2名を採用し福岡市民病院の経営企画課及び医事課に配置するとともに、今後の事務職員の人材育成・活性化のための方向性と具体的な取組を示した「事務職員人材育成プラン」を踏まえ、事務局全体の機能強化を図るため、運営本部及び両病院間の人事異動を実施した。

また、マネジメント能力向上を目的に、監督者（係長級職員）研修に加え新たに主任級職員研修を実施したほか、院内研修の定期的開催や、外部研修の受講を積極的に推進する等、経営感覚に優れた事務職員の育成に努めた。

### ③ 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入

医師を対象とした人事評価制度については、3年間の試行の効果等を検証し、必要な改善策を講じた上で平成26年度から本格実施したところであり、医師以外の職種についても、職員の業績や貢献度等を適正に評価し、最終的には処遇面等に生かすことで職員の意欲の維持・向上及び業務運営の改善を図ることを目的に、平成27年度からの試行に

向けて管理職目標管理制度を整備した。

また、事務職員に主任制度を導入し、職員の意欲を引き出す人事制度を整備したほか、福岡市立こども病院への院内保育園の新設等、職員のニーズに対応した福利厚生の実施に努めた。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ① 経営基盤の強化

法人の経営幹部（理事長、副理事長、本部事務局長、病院事務局長及び看護部長）で構成する「経営会議」を毎月開催し、月次の経営管理諸表を作成して、随時、経営状況の検証を行いながら、課題に応じた適切な改善策を講じるとともに、両病院においても、診療科長等情報連絡協議会（こども病院）や所属長会議（福岡市民病院）等を開催して、各部署の課題や取組方針等についての情報を共有化し、また、各診療科への院長ヒアリング等を実施する等により、経営に関する目標達成状況の把握・管理を徹底した。

また、自己財源の確保対策として、収支改善による利益の確保とともに、積立金の運用方法を工夫する等により積立金の運用利益を確保したほか、福岡市立こども病院の医療機器整備においては、コンサルタントの活用や徹底した価格交渉等により、必要な医療機器を確保しつつ費用の抑制を図るなど、効率的に予算を執行し、自己財源の確保に努めた。

#### ② 収支改善

こども病院については、移転に伴い段階的に診療調整等を行ったことで一時的に収入が減少したものの、移転後は順調に入院患者の受入れを進めるとともに、診療報酬改定に伴う施設基準の見直しや治験業務の積極的な推進等により増収を図ったことで、最終的に医業収益は年度の目標額を上回った。

福岡市民病院においては、救急診療棟の完成後、人員の適正配置や救急患者受入体制の整備等の救急診療体制及び高度専門医療の充実を図り、手術件数、救急搬送件数及び新規入院患者数等の増加により、医業収益は前年度実績を上回った。

一方、費用削減対策については、両病院ともに外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直しの実施及びジェネリック医薬品の使用拡大等に取り組んだ。

この結果、両病院においては、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率及び医業収支比率）の目標値をすべて達成した。

## 【医業収益】

(単位：千円)

区 分	平成25年度実績値	平成26年度実績値 ( )は予算上の目標値	比較増減 ( )は実績値－目標値
福岡市立こども病院	6,218,191	5,597,058 (5,512,562)	▲621,133 (84,496)
福岡市民病院	4,885,900	5,310,619 (5,205,489)	424,719 (105,130)
法人全体	11,104,091	10,907,677 (10,718,051)	▲196,414 (189,626)

## 【営業費用】

(単位：千円)

区 分	平成25年度実績値	平成26年度実績値 ( )は予算上の目標値	比較増減 ( )は実績値－目標値
福岡市立こども病院	※ 6,514,194	7,168,794 (8,168,776)	654,600 (▲999,982)
福岡市民病院	5,065,841	5,486,237 (5,609,315)	420,396 (▲123,078)
法人全体	11,580,035	12,655,031 (13,778,091)	1,074,996 (▲1,123,060)

※ 福岡市立こども病院については、解体する旧病院の建物に係る残存価格を新病院開院までの4年間に圧縮して償却する必要があるため、平成25年度は、営業費用に圧縮後の減価償却費722,261千円を加えて計上している。

(注) 計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

## 【経常収支比率】

(単位：%)

区 分	平成25年度実績値	平成26年度実績値 ( )は26年度目標値	比較増減 ( )は実績値－目標値
福岡市立こども病院	111.1	98.5 (86.6)	▲12.6 (11.9)
福岡市民病院	107.4	106.7 (105.6)	▲0.7 (1.1)
法人全体	109.5	102.1 (94.3)	▲7.4 (7.8)

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

## ① 新病院の整備及び運営に関する取組

福岡市立こども病院は、警察・消防等の協力のもと19名の患児の搬送を無事に終え、計画どおり、平成26年11月1日に東区香椎照葉において開院した。

開院後は新しい療養環境の下で、最新の医療機器を駆使して高度専門医療に取り組む

とともに、市民に親しまれる病院づくりを推進するため、新病院を紹介した書籍や広報誌「みらい」等を発行し、竣工記念式や内覧会などの機会を通じて情報発信したほか、ホームページ、病院案内等により移転等の周知を図った。

診療体制面においては、新病院の医療機能の強化に向け、医師、看護師等を増員するとともに、その他の医療従事者の確保に向け採用手続きを進めた。

このほか、利用者の利便性向上を図るため16室に拡充して整備を進めた患児家族滞在施設（ふくおかハウス）については、平成27年3月27日に竣工し、同年5月1日からの開所に向け、公益財産法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンと協力して受入れ準備を進めた。

「ふくおかハウス」建設募金は、「ふくおかハウス」建設募金委員会を中心に活動を行い、目標額2億円を達成した。

## ② 福岡市民病院における経営改善の推進

経営改善の推進については、院長を中心に徹底した経営管理を行いながら、病院一丸となって経営の効率化に努め、積極的な増収対策による医業収益の大幅な増加や徹底した費用削減に取り組んだ結果、医業収支比率は目標値を上回った。

また、医療面における取組としては、引き続き高度専門医療及び高度救急医療の強化・充実を図ったほか、第二種感染症病床（4床）の受入れ及び救急部門の機能拡充等に向け、救急診療棟を新設し、救急部門及び感染症病床を稼動した。

### 【福岡市民病院 医業収支比較】

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医業収益 a	3,998	4,526	4,881	5,039	4,886	5,311
営業費用 b	4,439	4,687	4,849	5,034	5,066	5,486
差引 (a - b)	▲441	▲161	32	5	▲180	▲175
医業収支比率 (a / b)	90.1%	96.6%	100.7%	100.1%	96.4%	96.8% (95.6%)

※ ( )は目標値

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		26年度 目標値	26年度 実績値	達成率	26年度 目標値	26年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	102,800	104,104	101.3	62,000	63,763	102.8
	1人1日当たり外来単価（円）	11,860	11,405	96.2	16,000	17,609	110.1
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	127.0 (61.1)	127.6 (61.4)	100.5 (100.5)	184.0 (92.0)	179.5 (89.7)	97.6 (97.5)
	新規入院患者数（人）	4,368	4,242	97.1	4,600	4,647	101.0
	平均在院日数（日）	10.6	10.0	106.0	12.0	11.9	100.8
	1日当たり外来患者数（人）	247.0	258.1	104.5	248.0	243.8	98.3
医 業 活 動	手術件数（件）	1,831	1,877	102.5	2,700	2,992	110.8
	救急搬送件数（件）	606	589	97.2	2,500	2,835	113.4
	紹介率（%）	88.8	91.8	103.4	81.0	82.5	101.9
	逆紹介率（%）	27.5	58.1	211.3	88.0	129.4	147.0
	薬剤管理指導件数（件）	3,117	3,058	98.1	8,700	9,378	107.8
	栄養食事指導・相談件数（件）	250	245	98.0	1,070	1,199	112.1
患 者 満 足	退院時アンケート結果（こども病院）（点）	88.0	87.4	99.3	—	—	—
	患者満足度調査（福岡市民病院）（点）	—	—	—	80.0	91.2	114.0
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	71.9	68.0	105.7	57.1	55.9	102.1
	材料費対医業収益比率（%）	21.9	22.4	97.8	24.1	26.7	90.3
	薬品費対医業収益比率（%）	6.6	6.6	100.0	8.6	8.9	96.6
	診療材料費対医業収益比率（%）	12.3	13.0	94.6	15.3	17.7	86.4
	委託料対医業収益比率（%）	14.9	10.3	144.7	7.2	6.6	109.1
	ジェネリック医薬品導入率（%）	7.0	7.1	101.4	27.5	29.1	105.8
	総収支比率（%）	86.3	95.5	110.7	104.8	106.2	101.3
	経常収支比率（%）	86.6	98.5	113.7	105.6	106.7	101.0
医業収支比率（%）	69.6	78.1	112.2	95.6	96.8	101.3	

※ 福岡市立こども病院については、目標値及び実績値ともに旧病院と新病院の合算値を計上。  
ただし、紹介率及び逆紹介率については新病院の数値。以下同じ。

# 決 算 報 告

## (1) 貸借対照表 (平成27年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>I 固定資産</b>			
1 有形固定資産			
土地		9,051,470,000	
建物	15,310,265,734		
建物減価償却累計額	▲ 3,473,957,934	11,836,307,800	
構築物	583,259,909		
構築物減価償却累計額	▲ 33,009,632	550,250,277	
機械備品	6,798,798,606		
機械備品減価償却累計額	▲ 2,467,211,426	4,331,587,180	
車両運搬具	21,434,790		
車両運搬具減価償却累計額	▲ 1,873,189	19,561,601	
有形固定資産合計		25,789,176,858	
2 無形固定資産			
電話加入権		39,000	
無形固定資産合計		39,000	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		13,498,650	
長期貸付金		254,000	
長期前払費用		769,474,147	
その他投資資産		5,310,800	
投資その他の資産合計		788,537,597	
固定資産合計			26,577,753,455
<b>II 流動資産</b>			
現金及び預金		3,374,563,542	
医業未収金	2,406,720,119		
貸倒引当金 (医業未収金)	▲ 22,222,702	2,384,497,417	
未収金		70,244,783	
医薬品		65,616,270	
診療材料		1,781,723	
前払金		192,132	
前払費用		26,786,619	
その他流動資産		749,834	
流動資産合計			5,924,432,320
資産合計			32,502,185,775

(単位：円)

科 目	金 額	
<b>負債の部</b>		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費負担金	43,391,539	
資産見返補助金等	36,146,154	
資産見返寄附金	198,619,571	
資産見返物品受贈額	118	
長期借入金	13,844,021,224	
移行前地方債償還債務	5,709,746,065	
長期リース債務	16,997,526	
長期PFI債務	1,263,622,533	
引当金		
退職給付引当金	3,276,860,281	
<b>固定負債合計</b>		24,389,405,011
II 流動負債		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	736,675,857	
一年以内返済予定長期借入金	421,494,214	
預り補助金等	1,068,191	
医業未払金	1,303,121,000	
未払金	222,852,071	
未払消費税等	-	
前受金	286,500	
預り金	81,513,246	
短期リース債務	13,490,646	
短期PFI債務	81,162,557	
引当金		
賞与引当金	326,458,994	
その他流動負債	6,030	
<b>流動負債合計</b>		3,188,129,306
<b>負債合計</b>		27,577,534,317
<b>純資産の部</b>		
I 資本金		
設立団体出資金	662,866,343	
<b>資本金合計</b>		662,866,343
II 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金	3,142,745,925	
医療機器購入等積立金	699,216,325	
積立金	409,951,689	
当期未処分利益	9,871,176	
(うち当期総利益)	(9,871,176)	
<b>利益剰余金合計</b>		4,261,785,115
<b>純資産合計</b>		4,924,651,458
<b>負債純資産合計</b>		32,502,185,775

## (2) 損益計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	9,024,844,813	
外来収益	1,769,790,216	
その他医業収益	113,042,040	10,907,677,069
運営費負担金収益		2,042,194,748
補助金等収益		41,417,809
寄附金収益		13,238,761
資産見返運営費負担金戻入		170,803,015
資産見返補助金等戻入		1,507,846
資産見返寄附金戻入		828,029
営業収益合計		13,177,667,277
営業費用		
医業費用		
給与費	6,778,825,777	
材料費	2,672,002,822	
経費	1,740,529,167	
減価償却費	1,003,465,994	
資産減耗費	1,466,428	
研究研修費	61,718,104	12,258,008,292
一般管理費		
給与費	202,551,476	
経費	193,623,255	
減価償却費	848,136	397,022,867
営業費用合計		12,655,031,159
<b>営業利益</b>		<b>522,636,118</b>
営業外収益		
運営費負担金収益		243,281,000
補助金等収益		1,425,000
財務収益		
預金利息	6,075,947	
その他受取利息	406,680	6,482,627
その他営業外収益		101,528,020
営業外収益合計		352,716,647
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	163,185,218	
長期借入金利息	4,798,522	
短期借入金利息	73	
その他支払利息	10,221,169	
その他財務費用	32,954,400	211,159,382
その他営業外費用		390,065,434
営業外費用合計		601,224,816
<b>経常利益</b>		<b>274,127,949</b>
臨時利益		
固定資産売却益		5,017,774
過年度損益修正益		1,475,120
その他臨時利益		6,700,000
臨時利益合計		13,192,894
臨時損失		
固定資産除却損		12,229,493
過年度損益修正損		260,020,174
その他臨時損失		5,200,000
臨時損失合計		277,449,667
<b>当期純利益</b>		<b>9,871,176</b>
<b>当期総利益</b>		<b>9,871,176</b>

## (3) キャッシュ・フロー計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
材料の購入による支出	▲ 2,554,334,715
人件費支出	▲ 6,502,425,752
その他の業務支出	▲ 1,948,106,683
医業収入	10,607,051,649
運営費負担金収入	2,285,475,748
補助金等収入	37,442,809
寄附金収入	12,376,761
その他	▲ 19,629,267
小                    計	1,917,850,550
利息の受取額	6,482,627
利息の支払額	▲ 178,204,982
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,746,128,195
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	▲ 2,052,453,058
定期預金の払出による収入	2,000,151,947
有形固定資産の取得による支出	▲ 13,574,640,852
運営費負担金収入	190,380,252
補助金等収入	22,597,000
寄附金収入	117,240,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 13,296,723,777
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入による収入	13,195,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 374,159,339
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 515,706,943
リース債務の返済による支出	▲ 14,990,632
PFI債務の返済による支出	▲ 20,081,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,270,061,533
<b>IV 資金増加額</b>	<b>719,465,951</b>
<b>V 資金期首残高</b>	<b>602,644,533</b>
<b>VI 資金期末残高</b>	<b>1,322,110,484</b>

(4) 利益の処分にに関する書類 (平成27年6月24日)

(単位:円)

科 目	金 額
<b>I 当期未処分利益</b>	<b>9,871,176</b>
当期総利益	9,871,176
<b>II 利益処分類</b>	
医療機器購入等積立金	9,871,176
積立金	<u>                  -</u>
	<u>                  9,871,176</u>

(5) 行政サービス実施コスト計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
<b>I 業務費用</b>			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	12,258,008,292		
一般管理費	397,022,867		
営業外費用	601,224,816		
臨時損失	277,449,667	13,533,705,642	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 10,907,677,069		
寄附金収入	▲ 13,238,761		
受取利息	▲ 6,482,627		
その他営業外収益	▲ 81,528,020		
臨時利益	▲ 13,192,894	▲ 11,022,119,371	
業務費用合計			2,511,586,271
(うち減価償却充当補助金相当額)			(173,138,890)
<b>II 引当外退職給付増加見積額</b>			▲ 15,405,047
<b>III 機会費用</b>			
地方公共団体出資等の機会費用	2,638,208		2,638,208
<b>IV 行政サービス実施コスト</b>			2,498,819,432

(6) 決算報告書 (平成26年度)

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
<b>収入</b>				
営業収益	12,984,110,000	13,014,573,521	30,463,521	
医業収益	10,718,051,000	10,917,722,203	199,671,203	診療単価の増等による
入院収益	8,926,646,000	9,025,197,559	98,551,559	
外来収益	1,685,617,000	1,770,539,017	84,922,017	
その他医業収益	105,788,000	121,985,627	16,197,627	
運営費負担金	2,232,575,000	2,042,194,748	▲ 190,380,252	資本収入への移管による減
補助金等収益	33,484,000	54,656,570	21,172,570	
営業外収益	328,462,000	358,943,497	30,481,497	
運営費負担金	243,281,000	243,281,000	-	
補助金等収益	-	1,425,000	1,425,000	
営業外雑収益	85,181,000	114,237,497	29,056,497	
臨時利益	200,000	14,320,894	14,120,894	
資本収入	13,542,794,000	13,482,313,741	▲ 60,480,259	
長期借入金	13,129,000,000	13,195,000,000	66,000,000	
運営費負担金	-	190,380,252	190,380,252	営業収益からの移管による増
その他資本収入	413,794,000	96,933,489	▲ 316,860,511	
計	26,855,566,000	26,870,151,653	14,585,653	
<b>支出</b>				
営業費用	12,833,857,000	11,569,369,394	▲ 1,264,487,606	
医業費用	12,279,885,000	11,184,167,859	▲ 1,095,717,141	
給与費	7,001,311,000	6,351,497,285	▲ 649,813,715	退職金の減による
材料費	2,887,271,000	2,886,010,848	▲ 1,260,152	
経費	2,284,091,000	1,880,958,827	▲ 403,132,173	経費節減による減
資産減耗費	1,800,000	-	▲ 1,800,000	
研究研修費	105,412,000	65,700,899	▲ 39,711,101	経費節減による減
一般管理費	553,972,000	385,201,535	▲ 168,770,465	経費節減による減
営業外費用	339,506,000	214,843,648	▲ 124,662,352	借入金の借入時期変更による利子の減
臨時損失	46,900,000	5,767,636	▲ 41,132,364	
資本支出	14,363,383,000	13,992,557,512	▲ 370,825,488	
建設改良費	13,423,156,000	13,082,609,677	▲ 340,546,323	経費節減等による減
償還金	940,227,000	909,947,835	▲ 30,279,165	
その他資本支出	-	-	-	
計	27,583,646,000	25,782,538,190	▲ 1,801,107,810	
<b>単年度資金収支(収入-支出)</b>	<b>▲ 728,080,000</b>	<b>1,087,613,463</b>	<b>1,815,693,463</b>	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりです。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでおりません。  
また、非現金支出の退職勤務費用、賞与引当費用は決算額に含めず、退職金支払額を決算額に含めております。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれております。
- (4) 決算額には、医業費用の経費に消費税及び地方消費税が含まれております。
- (5) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

### Ⅲ 参考資料

#### 1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

##### 目次

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織
  - 第1節 役員及び職員（第7条－第12条）
  - 第2節 理事会（第13条－第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
- 第4章 資本金，出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）

##### 附則

#### 第1章 総則

##### （目的）

第1条 この地方独立行政法人は，地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき，福岡市における医療施策として求められる救急医療，高度専門医療等を提供すること等により，市内の医療水準の向上を図り，もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

##### （名称）

第2条 この地方独立行政法人は，地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

##### （設立団体）

第3条 法人の設立団体は，福岡市とする。

##### （事務所の所在地）

第4条 法人は，事務所を福岡県福岡市に置く。

##### （法人の種別）

第5条 法人は，特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

##### （公告の方法）

第6条 法人の公告は，福岡市公報に登載して行う。ただし，天災その他やむを得ない事情により福岡市公報に登載することができないときは，法人の事務所の掲示場に掲示してその登載に代えることができる。

#### 第2章 組織

##### 第1節 役員及び職員

##### （役員の定数）

第7条 法人に，次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

(役員職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。

4 監事は、法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(役員任命)

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(役員任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事及び監事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の場合は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員兼任の禁止)

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

(職員任命等)

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

## 第2節 理事会

(設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集する。

(議事)

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議決事項)

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算及び決算に関する事項

- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

### 第3章 業務の範囲及びその執行

（病院の設置及び管理）

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

（業務の範囲）

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（緊急の必要がある場合の市長の要求）

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

（業務方法書）

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

### 第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第67条第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

- 2 法第67条第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。
- 3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

### 第5章 雑則

（残余財産の帰属）

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

（規程への委任）

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

別表第1

1 土地

地 番	面積
福岡市博多区吉塚本町291番2	平方メートル 5,017.78
福岡市博多区吉塚本町130番11	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目133番2	16,927.88
福岡市東区香椎照葉五丁目26番39	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	福岡市博多区吉塚本町291番地2 平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町291番地2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町291番地2 延べ 522.44

別表第2

名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 平方メートル 延べ 15,095.67
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 16.91
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 18.99
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 123.20
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 5.28
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 74.75
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 5.04
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 29.25
	研修所	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 294.74
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 474.50
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 474.50
	患児家族宿泊施設	福岡市中央区唐人町二丁目133番地2 延べ 208.88

## 2 役員

(平成27年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	竹 中 賢 治	福岡市民病院 院長	平成26年4月1日 ～平成30年3月31日
副理事長	原 寿 郎	福岡市立こども病院 院長	平成27年4月1日 ～平成30年3月31日
理 事	石 原 進	九州旅客鉄道株式会社 相談役	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
理 事	久 保 千 春	九州大学 総長	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
理 事	石 井 幸 充	前 福岡市代表監査委員	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
理 事	青 木 知 信	福岡市立こども病院 副院長	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
理 事	是 永 大 輔	福岡市民病院 副院長	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
理 事	塚 崎 恵 子	福岡市民病院 看護部長	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
監 事	伊 達 健 太 郎	弁護士	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日
監 事	久 留 和 夫	公認会計士	平成27年3月1日 ～平成28年3月31日

## IV 平成26年度の業務実績に関する評価結果報告

### 1 全体評価

#### (1) 評価結果及び判断理由

##### 〈評価結果〉

第2期中期目標期間の2年目である平成26年度の業務実績に関する評価については、すべての小項目評価が「評価3」以上であることから、第1から第4の大項目評価はすべて「評価A」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、平成26年度においては、福岡市の医療施策として求められる高度専門医療・高度救急医療を提供するため、両病院において着実に医療機能の充実が図られるとともに、市民病院においては、救急医療体制の充実を図るなどの積極的な増収対策や、徹底した費用削減の取組みなどにより、結果として、各病院においては、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）の目標値をすべて達成したことから、平成26年度の業務実績は「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

##### 〈判断理由〉

こども病院においては、新病院への移転を無事に完了するとともに、小児医療（高度・地域・救急）を担う小児総合医療施設として、高い水準の医療機能の強化に努め、福岡市民病院においては、地域医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急部門の体制強化に積極的に取り組んでいる。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組んでいる。

さらに、理事長を中心に、両病院と事務局が一体となった経営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

こうした取組みの結果、人員の適正配置などによる増収に加え、診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減により収支も向上し、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）の目標値のすべてを達成している。

項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	小項目評価					大項目評価
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	14	24		15	9			A 計画どおり進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	3	3		1	2			A 計画どおり進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	6	11		2	9			A 計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	2	4	2	2				A 計画どおり進んでいる
合計	25	42	2	20	20			

## (2) 全体評価にあたって考慮した内容

### 〈主な取り組みや特色ある取り組み〉

こども病院においては、新病院開院後、ヘリポート、集中治療センター及びHCU（25床）を新設するなど重症患者への診療体制の強化を図っている。

また、より密接な連携に基づいて医療が実践できるよう循環器センターや周産期センターを発足させたほか、入念な準備を行った上で19名の患児を無事に搬送し、新病院への移転を円滑に完了するなど、診療機能の更なる充実を図っている。

福岡市民病院においては、医療法で定められた医療計画における4疾病への対応を中心に、特に専門医の配置及び乳腺外科専門外来の開始等により診療体制の強化を図るなど、高度専門医療の充実に努めるとともに、第二種感染症病床の設置及び救急部門の機能拡充等に向け、救急診療等の増築工事を完了し、感染症病床の稼働を開始し、診療機能の強化・充実に取り組んでいる。

両病院ともに地域医療支援病院としての役割を果たすため、開放型病床への登録医の拡大やオープンカンファレンスの開催などを通じて地域の医療機関との連携強化に努めるとともに、より一層の接遇改善も含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組むとともに、ボランティアの協力も得ながら患者満足度の向上に努めている。

災害発生に備え、両病院ともに防災訓練を実施し、医療機能を維持するための必要物品の備蓄や医療用設備の整備を適切に行い、また、県外の自治体病院等との広域的な災害派遣協定等に基づき、必要な連携体制を整えたほか、医療班の組織や衛星電話、その他必要な応急物資を整備するなど、災害発生時における相互応援体制の強化を図っている。

### 〈特筆すべき取り組み〉

増収対策として、こども病院においては、新病院移転後の入院患者の受入を順調に進めるとともに、診療報酬改定に伴う施設基準の見直しや治験業務の積極的な推進等によって増収を図っている。

福岡市民病院においては、救急診療棟の完成後、人員の適正配置や救急患者受入体制の整備など救急診療体制及び高度専門医療の充実を図り、手術件数、救急搬送件数及び新規入院患者数等の増加によって増収を図っている。

費用削減については、両病院ともに外部コンサルタントを活用した診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底や、契約手法や委託業務の見直しの実施及びジェネリック医薬品の使用拡大等による費用削減に取り組んでいる。

上記のとおり両病院ともに中期計画に基づく経営の効率化や健全化に取り組み、経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）を達成するなど、経営改善が順調に進んでいる。

## (3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・看護系大学が増加傾向にあるので、今後も看護教育について協力していただきたい。
- ・こども病院の環境整備について、これからの病院は、働く職員のアメニティを善くすることがテーマになってくる。
- ・病院の課題をどう経営に反映していくかという職員間の意識が高まってきている。
- ・市外の方の受診が増加していることで、市立病院ということから財政上の問題が出てくるかもしれないが、公的な病院の役割を鮮明にすることにより、市民の理解は得られると考えられる。
- ・新病院の移転業務は職員が一致協力しなければできないことであり、大変な作業なので、評価5は妥当だと思われる。
- ・今後策定される地域医療構想において、どういうところに位置づけされるのか、どういう専門機能を発揮するのかということを確認させ、役割を果たしてもらいたい。
- ・こども病院は、ヘリポートや集中治療室を整備した事で九州全域からの受け入れ体制が整い、また、先天性心疾患等の高度先進医療に取り組んでおりその能力も十分にあるので、アジアの小児医療の中心病院を目指すという将来展望を打ち出すことで福岡市にメリットがあると思われる。

2 小項目評価

大項目	小項目	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど					
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置								
	1 医療サービス							
	(1) 良質な医療の実践	<table border="1"> <tr> <td>こども病院</td> <td>4</td> <td>患児の安全を最優先としながら迅速かつ効率的な移転作業を実施し、無事移転を完了するとともに、移転後は周産期センターの増床や手術・集中治療部門の体制整備など、医療機能を強化したことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> <tr> <td>福岡市民病院</td> <td>4</td> <td>1日当たり入院・外来患者数以外はすべて目標値を上回ったほか、心疾患救急受入れの拡充や脳血管内治療の専門医の配置などにより手術件数が大幅に増加しており、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> </table>	こども病院	4	患児の安全を最優先としながら迅速かつ効率的な移転作業を実施し、無事移転を完了するとともに、移転後は周産期センターの増床や手術・集中治療部門の体制整備など、医療機能を強化したことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	福岡市民病院	4	1日当たり入院・外来患者数以外はすべて目標値を上回ったほか、心疾患救急受入れの拡充や脳血管内治療の専門医の配置などにより手術件数が大幅に増加しており、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
こども病院	4	患児の安全を最優先としながら迅速かつ効率的な移転作業を実施し、無事移転を完了するとともに、移転後は周産期センターの増床や手術・集中治療部門の体制整備など、医療機能を強化したことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
福岡市民病院	4	1日当たり入院・外来患者数以外はすべて目標値を上回ったほか、心疾患救急受入れの拡充や脳血管内治療の専門医の配置などにより手術件数が大幅に増加しており、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	<table border="1"> <tr> <td>こども病院</td> <td>4</td> <td>紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> <tr> <td>福岡市民病院</td> <td>4</td> <td>紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> </table>	こども病院	4	紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	福岡市民病院	4	紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
こども病院	4	紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
福岡市民病院	4	紹介率、逆紹介率など全ての指標が目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
	(3) 災害時等の対応	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>災害発生時の対応準備として、施設整備面、訓練面等において万全を期すとともに、緊急時に使用可能な衛星電話の設置や、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた簡易病床設置にかかる酸素・吸引等の医療用設備を整備したことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> </table>		4	災害発生時の対応準備として、施設整備面、訓練面等において万全を期すとともに、緊急時に使用可能な衛星電話の設置や、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた簡易病床設置にかかる酸素・吸引等の医療用設備を整備したことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。			
	4	災害発生時の対応準備として、施設整備面、訓練面等において万全を期すとともに、緊急時に使用可能な衛星電話の設置や、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた簡易病床設置にかかる酸素・吸引等の医療用設備を整備したことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
	2 患者サービス							
	(1) 患者サービスの向上	<table border="1"> <tr> <td>こども病院</td> <td>3</td> <td>退院時アンケートの平均評価点数が目標値を若干下回ったが、外来待ち時間調査の実施、地域医療連携室への看護職員の増員、新病院における個室や患児家族滞在施設の整備等により療養環境の充実を図り、また、毎月開催している接遇・療養環境委員会において、患者ニーズの分析等による改善に努めるなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。</td> </tr> <tr> <td>福岡市民病院</td> <td>3</td> <td>2回実施した患者満足度調査の平均評価点数が目標値を上回っており、また、自動再来受付機の導入による外来機能の改善や、医事課窓口の配置の見直し等による患者の利便性の向上を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。</td> </tr> </table>	こども病院	3	退院時アンケートの平均評価点数が目標値を若干下回ったが、外来待ち時間調査の実施、地域医療連携室への看護職員の増員、新病院における個室や患児家族滞在施設の整備等により療養環境の充実を図り、また、毎月開催している接遇・療養環境委員会において、患者ニーズの分析等による改善に努めるなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	福岡市民病院	3	2回実施した患者満足度調査の平均評価点数が目標値を上回っており、また、自動再来受付機の導入による外来機能の改善や、医事課窓口の配置の見直し等による患者の利便性の向上を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
こども病院	3	退院時アンケートの平均評価点数が目標値を若干下回ったが、外来待ち時間調査の実施、地域医療連携室への看護職員の増員、新病院における個室や患児家族滞在施設の整備等により療養環境の充実を図り、また、毎月開催している接遇・療養環境委員会において、患者ニーズの分析等による改善に努めるなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。						
福岡市民病院	3	2回実施した患者満足度調査の平均評価点数が目標値を上回っており、また、自動再来受付機の導入による外来機能の改善や、医事課窓口の配置の見直し等による患者の利便性の向上を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。						
	(2) ボランティアとの共働	<table border="1"> <tr> <td>こども病院</td> <td>3</td> <td>韓国福岡青年会議所メンバーによるクリスマスプレゼントの贈呈や、外国航空会社職員がサンタクロースに扮して病棟を訪問するなど、病棟・外来ボランティアの実施拡大が図られており、また、新病院ではボランティアルームを新設し、ボランティアとの共働を推進する取組が強化されており、年度計画が順調に実施されていることから「評価3」とする。</td> </tr> <tr> <td>福岡市民病院</td> <td>3</td> <td>コンサート等の院内イベントについて、地域や大学の協力により、昨年を上回る5回開催し、また、院内ボランティアの登録者が最大時で5名となるなど、ボランティアとの連携によるサービス向上が図られており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。</td> </tr> </table>	こども病院	3	韓国福岡青年会議所メンバーによるクリスマスプレゼントの贈呈や、外国航空会社職員がサンタクロースに扮して病棟を訪問するなど、病棟・外来ボランティアの実施拡大が図られており、また、新病院ではボランティアルームを新設し、ボランティアとの共働を推進する取組が強化されており、年度計画が順調に実施されていることから「評価3」とする。	福岡市民病院	3	コンサート等の院内イベントについて、地域や大学の協力により、昨年を上回る5回開催し、また、院内ボランティアの登録者が最大時で5名となるなど、ボランティアとの連携によるサービス向上が図られており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
こども病院	3	韓国福岡青年会議所メンバーによるクリスマスプレゼントの贈呈や、外国航空会社職員がサンタクロースに扮して病棟を訪問するなど、病棟・外来ボランティアの実施拡大が図られており、また、新病院ではボランティアルームを新設し、ボランティアとの共働を推進する取組が強化されており、年度計画が順調に実施されていることから「評価3」とする。						
福岡市民病院	3	コンサート等の院内イベントについて、地域や大学の協力により、昨年を上回る5回開催し、また、院内ボランティアの登録者が最大時で5名となるなど、ボランティアとの連携によるサービス向上が図られており、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。						
	3 医療の質の向上							
	(1) 病院スタッフの確保と教育・研修	<table border="1"> <tr> <td>こども病院</td> <td>4</td> <td>人材確保が困難な中、新病院の機能強化に向けて必要な医師・看護師等を確保できたことに加え、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び人材確保の観点から、新病院に院内保育園や敷地内職員駐車場を新設するなど、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> <tr> <td>福岡市民病院</td> <td>4</td> <td>厚生労働省・中央職業能力開発協会から表彰されるなど、ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトの取組等により職場環境に対する職員満足度が向上したことや、医療の質向上のための継続的な改善活動等の取組により、病院機能評価3rdG:Ver1.0において全ての項目が一定の水準以上に達していると評価されたことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> </table>	こども病院	4	人材確保が困難な中、新病院の機能強化に向けて必要な医師・看護師等を確保できたことに加え、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び人材確保の観点から、新病院に院内保育園や敷地内職員駐車場を新設するなど、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	福岡市民病院	4	厚生労働省・中央職業能力開発協会から表彰されるなど、ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトの取組等により職場環境に対する職員満足度が向上したことや、医療の質向上のための継続的な改善活動等の取組により、病院機能評価3rdG:Ver1.0において全ての項目が一定の水準以上に達していると評価されたことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
こども病院	4	人材確保が困難な中、新病院の機能強化に向けて必要な医師・看護師等を確保できたことに加え、職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び人材確保の観点から、新病院に院内保育園や敷地内職員駐車場を新設するなど、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
福岡市民病院	4	厚生労働省・中央職業能力開発協会から表彰されるなど、ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクトの取組等により職場環境に対する職員満足度が向上したことや、医療の質向上のための継続的な改善活動等の取組により、病院機能評価3rdG:Ver1.0において全ての項目が一定の水準以上に達していると評価されたことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
	(2) 信頼される医療の実践	<table border="1"> <tr> <td>こども病院</td> <td>3</td> <td>感染防止対策の徹底のため、感染対策室等の設置による院内の体制強化と合同カンファレンス等の開催による近隣の医療機関との連携強化を図るとともに、クリニカルパスの標準化、均質化と十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。</td> </tr> <tr> <td>福岡市民病院</td> <td>4</td> <td>院内感染対策委員会と感染制御チーム(ICT)の連携により、院内感染防止対策の充実を図ったことに加え、薬剤管理指導件数及び栄養食事指導・相談件数のいずれも目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。</td> </tr> </table>	こども病院	3	感染防止対策の徹底のため、感染対策室等の設置による院内の体制強化と合同カンファレンス等の開催による近隣の医療機関との連携強化を図るとともに、クリニカルパスの標準化、均質化と十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	福岡市民病院	4	院内感染対策委員会と感染制御チーム(ICT)の連携により、院内感染防止対策の充実を図ったことに加え、薬剤管理指導件数及び栄養食事指導・相談件数のいずれも目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
こども病院	3	感染防止対策の徹底のため、感染対策室等の設置による院内の体制強化と合同カンファレンス等の開催による近隣の医療機関との連携強化を図るとともに、クリニカルパスの標準化、均質化と十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。						
福岡市民病院	4	院内感染対策委員会と感染制御チーム(ICT)の連携により、院内感染防止対策の充実を図ったことに加え、薬剤管理指導件数及び栄養食事指導・相談件数のいずれも目標値を上回っていることから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。						
	(3) 法令遵守と情報公開	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>監事監査に加え、業務管理に関する監査を実施し内部統制の充実を図り、また、個人情報保護及び情報公開に関して、福岡市の関係条例等に基づいて適切に対応するとともに、市民に開かれた病院づくりのため、広報誌の発行やホームページの更新を随時行うなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。</td> </tr> </table>		3	監事監査に加え、業務管理に関する監査を実施し内部統制の充実を図り、また、個人情報保護及び情報公開に関して、福岡市の関係条例等に基づいて適切に対応するとともに、市民に開かれた病院づくりのため、広報誌の発行やホームページの更新を随時行うなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。			
	3	監事監査に加え、業務管理に関する監査を実施し内部統制の充実を図り、また、個人情報保護及び情報公開に関して、福岡市の関係条例等に基づいて適切に対応するとともに、市民に開かれた病院づくりのため、広報誌の発行やホームページの更新を随時行うなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。						

大項目	小項目	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 自立性・機動性の高い運営管理体制の充実	4	理事会を定期的に開催し、決定方針に沿った運営を行い、また、院長のリーダーシップの下、両病院の現場の実態に即した機動性の高い病院経営を行っており、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	
	2 事務部門等の専門性の向上	3	診療情報管理士有資格者等を採用し、地域医療ビジョン対応に向けた事務部門の体制強化と「事務職員人材育成プラン」を踏まえた両病院及び運営本部事務局間の積極的な人事異動による事務局全体の機能強化を図り、また、両病院において病院経営に関する研修への参加を推進して事務職員の資質向上に努めるなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
	3 意欲を引き出す人事・給与制度等の導入	3	職員のニーズに対応した福利厚生の充実や職員が働きやすい職場環境の整備に努め、また、職員の給与について、社会一般情勢に適合するよう所要の改訂等を行うとともに、医師の人事評価制度を3年間の試行期間を経て平成26年度から本格導入し、医師以外の職種についても平成27年度から試行する管理職目標管理制度を導入するなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 経営基盤の強化			
	(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立	3	毎月、経営幹部で構成する「経営会議」を開催し、経営状況の検証を行い、改善策を講じるなど経営管理を徹底し、積極的な増収対策や費用削減とあわせ効率的な病院経営を行うとともに、新病院においては、新たな診療科の開設等により医療機能の強化を図り、運営費負担金の縮減に向けて、より高度な医療を提供できる体制を整備し、また、福岡市民病院においては、診療科毎に院長ヒアリングを年2回以上実施し、診療内容や経営に関する具体的な目標設定と達成状況の確認を行い、経営状況を徹底するなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。	
	(2) 投資財源の確保	3	自主財源の確保対策として、収支改善による利益の確保と入札の実施による積立金運用益の確保を図るとともに、新病院の医療機器整備については、徹底した価格交渉等により、費用の抑制を図るなど、効率的に予算を執行し、自己財源の確保に努めており、年度計画が順調に実施されていることから「評価3」とする。	
	2 収支改善			
	(1) 増収			
		子ども病院	3	新病院移転に伴う診療調整により、10月、11月の病床利用率が一時的に減少したがその後回復し、新旧病院を併せた医業収益について当初予算を上回るとともに、治験業務について泌尿器科等で新規案件を開始し、前年度比で388万円余の増収となり、また、督促業務に精通した事務職員を配置し、医療費の未収金発生防止と確実な回収を図るなど、年度計画が順調に実施されていることから、「評価3」とする。
		福岡市民病院	4	救急搬送件数、紹介率、手術件数、新規入院患者数の増加等により、医業収益は前年度実績を大きく上回っており、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。
	(2) 費用削減			
			3	両病院において、年度計画に基づいた増収対策及び費用削減、収益の確保に取り組んだ結果、子ども病院においては目標値を全て上回り、福岡市民病院においては、脳神経外科等の手術の増加に伴い、材料費対医業収益比率は目標値に届かなかったものの、その他については目標値を上回っており、年度計画が順調に進んでいることから、「評価3」とする。
	(3) 収支改善			
			3	両病院において、年度計画に基づいた増収対策及び費用削減、収益の確保に取り組んだ結果、両病院ともに経営に関する3指標（総収支比率、経常収支比率、医業収支比率）の目標値をすべて達成しており、年度計画が順調に進んでいることから、「評価3」とする。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
	1 新病院の整備及び運営に関する取組	5	入念な準備と万全な体制のもと、数十年に一度の大規模プロジェクトである子ども病院の新築移転を無事完了するとともに、速やかに新病院における医療提供体制構築したこと及び患児家族滞在施設の建設募金目標額2億円を達成し無事竣工できたことから、年度計画を大幅に上回って実施していると判断し、「評価5」とする。	
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	4	医業収益は大幅に増加し、医業収支比率は目標値を上回ったことから、年度計画を上回って実施していると判断し、「評価4」とする。	